

平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ ア ル ワ ー ル ド  
住 所 東 京 都 港 区 六 本 木 一 丁 目 6 番 1 号  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菊 池 誠 晃  
(コード番号：3691 東証マザーズ)

問 い 合 わ せ 先 取 締 役 最 高 財 務 責 任 者 兼 グ ル ー プ 本 部 長 石 塚 明

TEL. 03-5114-3580

### 第三者割当による新株式の発行及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日 平成 30 年 2 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式「以下、本新株式」といいます。)の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本第三者割当により、当社の主要株主に異動が生じることが見込まれますので、併せてお知らせいたします。

#### I. 第三者割当による新株式の発行

##### 1. 募集の概要

|                         |  |
|-------------------------|--|
| (1) 払込期間                | 平成 30 年 3 月 2 日～平成 30 年 3 月 9 日                              |
| (2) 発行新株式数              | 普通株式 685,600 株   |
| (3) 発行価額                | 1 株につき金 1,310 円 (総額 898,136,000 円)                           |
| (4) 調達資金の額<br>(差引手取概算額) | 893,136,000 円  |
| (5) 募集又は割当方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法によるものとし、全株を P C 投資事業有限責任組合 (以下、「割当予定先」といいます。)に割り当てる。 |
| (6) その他                 | 金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とします。                              |

##### 2. 募集の目的及び理由

当社グループは、「ネットからリアルへ。」というミッションを掲げ、インターネットを通じて豊かな暮らしを実現する事業を展開しております。当社が展開するポイントメディア「げん玉」を始めとするクラウドメディア事業では登録会員によるインターネット広告の閲覧やネットアンケートへの回答などといった広告等アクションすることによって発生するインターネット広告収入の対価として登録会員に対してクラウドメディア事業でポイントを発行しています。さらに当該ポイントを獲得・収集する約 1,000 万人の登録会員に対し当社顧客の業務を BPO 業務 (データ入力やライティング等の外注作業) として代行していただくことにより収入の対価として更なるポイント獲得機会をクラウドソーシング事業で提供しています。こうして獲得したポイントを現金やギフトカード、電子マネー、仮想通貨等へ交換することにより報酬として提供しているほか、様々な働き方を提供しております。

そのような事業展開を推進していく中で、当社事業の発展・拡大に向けて株式会社 E P A R K (以下、「E P A R K 社」といいます。)との間で双方のサービスによる新たな価値創造ができるのではないかと協議してまいりました。

本日、平成30年2月14日付「株式会社E P A R Kとの業務提携に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、E P A R K社は人気施設や店舗の順番予約サイト「E P A R K」を運営する事業者であり、飲食店・美容室やエステ・マッサージ、クリニックや歯科医院等、国内で提携店舗約10万店舗を有しています。具体的には、E P A R K社が提携している店舗や予約サービス等のサービスを、当社約1,000万人の会員に提供することに加え、当社クラウドメディアとクラウドソーシング運用ノウハウをE P A R K社に提供すること、また当社サービスをE P A R K会員に提供、また同社営業力を活用することで、両社の登録会員にとって有益なサービスが提供でき、また、両社の利益の創出になるのではないかと考えております。

E P A R K社との協業における検討を行っている期間において、クラウドメディア事業においてアドネットワーク事業者による広告掲載条件の変更という事象が生じ、同事業が大きく減速してしまったため、2期連続で最終利益がマイナスとなり、自己資本が毀損する結果となりました。そのため、財務体質を早急に改善させるべく、自己資本を充実させるとともに、事業の成長資金の調達を実施する必要が生じておりました。

そこで、協業を検討していたE P A R K社より同社が投資する今回割当予定先となるファンドを紹介いただいたものでございます。当社にとっては同ファンドから出資を得ることで自己資本の充実が図れ、かつ当社の企業価値向上が同ファンドの利益となり、そのことが同ファンドに出資しているE P A R K社の利益へ結びつくことから、E P A R K社との協業の実効性を高めることができると判断し、当社より同ファンドに対し出資要請致しました。

このことから、本日開催の取締役会において本第三者割当増資を決議致しました。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

| 払込金額の総額(円)  | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円)  |
|-------------|--------------|-------------|
| 898,136,000 | 5,000,000    | 893,136,000 |

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、登録免許税、割当予定先に関する調査費用、有価証券届出書の作成費用等の合計額であります。

#### (2) 調達する資金の具体的使途

今回の調達は上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、自己資本の充実及び財務体質の改善を図るとともに割当予定先へ投資しているE P A R K社との関係強化による事業の成長効果を目的とするものですが、差引手取概算額893,136,000円については、下表記載のとおり、金融機関からの借入金約定返済資金、諸経費支払にかかる運転資金及びクラウドメディア事業をより推進するための投資資金に全て充当される予定です。

具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

| 手取金の使途                     | 金額(千円)  | 充当予定時期      |
|----------------------------|---------|-------------|
| ①金融機関への借入金約定返済資金           | 235,700 | 平成30年3月～12月 |
| ②平成30年3月以降の諸費用支払い等の運転資金の一部 | 207,436 | 平成30年3月～9月  |
| ③クラウドメディア事業に対する投資資金        | 450,000 | 平成30年3月～9月  |

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。  
 2. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合等、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

本第三者割当により調達される手取金の使途のより具体的な内容につきましては、以下のとおりです。

#### ① 金融機関への借入金約定返済資金

平成30年1月31日時点において、1年内返済予定の長期借入金及び短期借入金の残高は金669,620千円です。今回調達する資金をこれら借入金の一部の返済に充当し確実に借入残高を減少されることが当社の今後の中長期にわたる安定的経営のために必要不可欠と考えております。金融機関10行からの長期借入金（一部、社債を含む。）で平成30年12月までにおいて約定により返済予定となっている借入金の返済資金に充当することで、財務体質の改善により、企業価値向上に資することができると考えております。

#### ②平成30年3月以降の費用支払い等の運転資金の一部

当社並びに当社子会社にて以下の運転資金に充当を予定しております。

- 1) 当社の「げん玉」を始めとするクラウドメディア事業では、ポイント価値の向上並びにポイント獲得意欲を向上させるユーザーの利便性の向上が事業価値の源泉となります。従前よりユーザーニーズを踏まえ、「げん玉」にて現金のほかギフトカードや電子マネー等の交換先との提携を実施してまいりましたが、更なるクラウドメディア事業の付加価値向上のため、今後におきましても引き続き利便性を考慮して交換先との繋ぎ込みを増大してまいります。新たなポイント交換先とのシステム連携におけるシステム開発費用（プログラミング費用、各種ライセンス、サーバー費用等）に資金充当致します。平成30年9月までに4件程度のポイント交換先との提携を計画しており、20百万円程度の支出を見込んでおります。

また、提携先とのポイント連携の拡大に伴い、ユーザーより随時発生するポイント交換請求に対応するために個別に資金をプールしておく必要があり、1つの交換先に対して概ね15百万円程度の資金が必要なるため、4件の連携に際して計60百万円の充当を予定しております。

- 2) 平成30年1月25日付「会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、平成30年3月1日に当社の営むクラウドメディア事業を会社分割（新設分割）しますが、分割会社（株式会社リアルX）の従業員は当社から出向することとなります。こうした出向者人件費や賃料等の支払いにおいては引き続き当社に立替払いが生じることから、運転資金を圧迫するため、運転資金として約27百万円を充当致します。

- 3) 当社子会社である株式会社リアルキャリア（以下、「リアルキャリア」といいます。）において、事業

の収益化が遅れていることから財務状況が悪化しており、直接資金調達することが困難なことから、事業の再構築に向けて当社から一時的に貸付けを行うことを予定しております。実績からの見通しにおいては平成30年9月末までの資金繰りとして100百万円を見込み、平成30年9月末までに再建に向けた施策（グループ再編含む）を実施する予定であります。

### ③クラウドメディア事業に対する投資資金

当社は、財務体質の強化改善及び限定する事業ドメインの選定及び確定を進めてまいりました。そのなかで、当社は前期業績において毀損してしまった「クラウドメディア事業」の立て直しを図ることが、喫緊の課題であると認識しております。

当社の「げん玉」を始めとするクラウドメディア事業は、利用するユーザー数が増加することで、増加ユーザーによる広告アクション数が増加することにより、広告料収入が増大することからクラウドメディアとして価値向上が見込めるサービスであり、そのための手段として新たなるリソースの獲得やシステム・マーケティング投資を行うことで既存のクラウドメディアである「げん玉」を含めた既存リソースの価値向上にもつながります。これまでは収益が確保されていたクラウドメディア事業を資金源として獲得した資金を成長領域と認識しているクラウドソーシングに投下し続けてきたために、十分な投資が行われていなかったクラウドメディア事業ですが、改めて当該事業を当社のコア事業と位置づけ、経営資源を集中することといたしました。調達資金は立て直し及びその後のクラウドメディア事業の拡大に向け、システム投資やE P A R K社をはじめとした多数のユーザーを有し、お互いのサービス間のユーザーを連携させることにより相互に事業シナジーが期待できる事業者との資本業務提携のための投資資金に充当する予定であります。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達する資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的使途」に記載の使途に充当することで、当社グループのクラウドメディア事業の一層の拡大を図るとともに、過年度2期間において毀損してしまった自己資本を拡充することによって、企業価値の向上及び金融機関の信用力を高めることができるため、本第三者割当増資は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

## 5. 発行条件等の合理性

### （1）発行条件が合理的であると判断した根拠及びその具体的内容

当該発行価格 1,310 円は、本株式の取締役会決議日の直前営業日（以下「直前営業日」）である平成 30 年 2 月 13 日の東京証券取引所マザーズ市場における当社株式の終値 1,310 円と同額といたしました。

当該発行価額 1,310 円については、直前営業日から 1 ヶ月遡った期間の終値の単純平均値（1,406 円）に対しては 6.83%のディスカウント、直前営業日から 3 ヶ月遡った期間の終値の単純平均値（1,378 円）に対しては 4.93%のディスカウント、直前営業日から 6 ヶ月遡った期間の終値の単純平均値（1,485 円）に対しては 11.78%のディスカウントを行った金額となります。

なお、当社取締役会にて、当社監査等委員会の見解として、本株式の発行価額の算定方法については、市場慣行に従った一般的な方法であり、算定根拠は、現時点の当社株式の市場価格を反映していると思われる本株式の発行に係る取締役会決議日の直前取引日の終値と同額としており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績を勘案し本株式の発行価額は、特に有利な発行価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

### （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数は 685,600 株(議決権数 6,856 個)であり、取締役会決議日(平成 30 年 2 月 14 日)における発行済株式数 2,744,400 株(議決権数 27,428 個)に対する希薄化率は 24.98%(議決権ベースの希薄化率は 24.99%)に相当いたします。

本第三者割当増資により、相当な株式の希薄化が生じることにはなりますが、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的使途」に記載の資金使途に充当すること及び後記「6. 割当予定先の選定理由等(2) 割当予定先を選定した理由」に記載のとおり、当社グループ事業の中長期的な発展を志向していく予定であることから、将来的に増大することが期待される収益力との比較において、希薄化の規模は合理的であると判断致しました。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

|                     |  |                       |
|---------------------|--|-----------------------|
| (1) 名称              | P C 投資事業有限責任組合   |                       |
| (2) 所在地             | 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号  |                       |
| (3) 設置根拠等           | 投資事業有限責任組合契約に関する法律   |                       |
| (4) 組成目的            | 総合的な個別企業分析により、国内外の上場会社又は有望な事業を行う国内外の非上場会社の株式、新株予約権、新株予約権付社債等を投資対象として投資を行う  |                       |
| (5) 組成日             | 平成 30 年 1 月 23 日   |                       |
| (6) 出資の総額           | 4,000 百万円  |                       |
| (7) 出資者・出資比率・出資者の概要 | 1. 49.75% S B I キャピタルマネジメント株式会社<br>2. 37.50% 株式会社アイフラッグ<br>3. 12.50% 株式会社 E P A R K<br>4. 0.25% S B I インベストメント株式会社 |                       |
| (8) 業務執行組合員の概要      | 名称   | S B I インベストメント株式会社    |
|                     | 所在地  | 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号   |
|                     | 代表者の役職・氏名  | 代表取締役 川島克哉            |
|                     | 事業内容   | ベンチャーキャピタルファンド等の運用・管理 |
|                     | 資本金  | 50 百万円                |
| (9) 上場会社と当該ファンドとの関係 | 上場会社とファンドとの関係  | 該当事項はありません。           |
|                     | 上場会社と業務執行組合員との関係   | 該当事項はありません。           |

注) 割当予定先である P C 投資事業有限責任組合(以下、「P C ファンド」といいます。)並びに主たる出資者である S B I キャピタルマネジメント株式会社、株式会社アイフラッグ、株式会社 E P A R K 並びに業務執行組合員である S B I インベストメント株式会社及びその役員(以下、「割当予定先等」といいます。)が反社会的勢力の影響を受けているか否か、割当予定先等が犯罪歴を有するか否か、並びに警察当局から何等かの捜査対象になっているか否かについて独自の専門の信用調査期間(株式会社セキュリティー&リサーチ 東京都港区赤坂二丁目 8 番 11 号 代表取締役 羽田寿次)に調査依頼しました。その調査結果として、割当予定先等が反社会的勢力との取引関係及び資本関係を一切有していないことを確認し、

その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

なお、割当予定先であるPCファンド及び主たる出資者であるSBIキャピタルマネジメント株式会社、株式会社アイフラッグ、株式会社EPARK並びに業務執行組合員であるSBIインベストメント株式会社につきましては、反社会的勢力との関係を有していないかどうかの調査に加えて、実在しているかどうかの調査も併せて委託しており、当社として実在していることを確認しております。

## (2) 割当予定先を選定した理由

当社は、当社グループの事業にご理解、ご協力いただけること、並びに当社の経営の独立性が確保されることなどを割当予定先を選定方針として、複数社と検討を重ねてまいりました。

今回、PCファンドを割当予定先として選定するに至った理由及び経緯は以下の通りとなります。

当社グループの中核事業でありますクラウド事業(クラウドメディア事業およびクラウドソーシング事業)・フィンテック事業をより成長・発展させるために、平成27年10月ごろよりEPARK社と協業を検討してまいりました。

EPARK社は、飲食店・美容室やエステ・マッサージ、クリニックや歯科等、国内で提携店舗数約10万店舗を有しており、既に1,900万人以上の会員が利用しています。

平成30年2月14日付「株式会社EPARKとの業務提携に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、EPARKサービスを当社約1,000万会員に提供することに加え、当社のクラウドメディアとクラウドソーシングの運営ノウハウをEPARK社に対し提供すること、また当社サービスをEPARK会員に提供、また同社が有する営業力を活用することで、相互の大きな成長に繋げることを期待しております。

そこで、協業を検討していたEPARK社より同社が投資する今回割当予定先となるPCファンドを紹介いただいたものでございます。当社にとっては同ファンドから出資を得ることで自己資本の充実が図れ、かつ当社の企業価値向上がPCファンドの利益となり、そのことがPCファンドに出資しているEPARK社の利益へ結びつくことから、EPARK社との協業の実効性を高めることができると判断し、当社より同ファンドに対し要請致しました。

## (3) 割当予定先の保有方針

当社と割当予定先であるPCファンドとの協議において、割当予定先が本第三者割当で取得する本株式について、企業価値向上を目指した純投資目的であり、割当予定先より保有期間に対する方針はなく、取得した当社普通株式については、割当予定先が想定する株式価値が達成された場合など、市場動向を勘案しながら、市場で売却する可能性があることを口頭で確認しております。また、売却に際しては東京証券取引所の定める譲渡の報告等に関するルールその他の法令諸規則を遵守することを口頭にて確認しております。また、当社は割当予定先から、割当日より2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を取得する予定であります。

## (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先からの払込みに要する資金(898百万円)について、割当予定先であるPCファンドの平成30年2月9日時点の預金残高を、PCファンドを名義とする銀行口座に係る取引明細表の写しにより確認し、当該割当予定先が本株式にかかる払込みに十分な現預金を保有していることを確認しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

| 募集前（平成 29 年 9 月 30 日現在）  |        | 募集後  |        |
|--|--------|--|--------|
| 菊池 誠晃  | 49.42% | 菊池 誠晃  | 39.54% |
| BNY GCM CLIENT<br>ACCOUNT JPRD ACC<br>ISG (FE-AC)<br>(常任代理人 株式会社三菱東京<br>UFJ 銀行)                | 1.25%  | PC 投資事業有限責任組合  | 19.98% |
| 松井証券株式会社   | 1.12%  | BNY GCM CLIENT<br>ACCOUNT JPRD ACC<br>ISG (FE-AC)<br>(常任代理人 株式会社三菱東京<br>UFJ 銀行)                | 1.00%  |
| BNYM SA/NV FOR<br>BNYM FOR BNYM<br>GCM CLIENT ACC<br>TS M ILM FE<br>(常任代理人 株式会社三菱東京<br>UFJ 銀行) | 1.12%  | 松井証券株式会社   | 0.89%  |
| 日本証券金融株式会社   | 0.99%  | BNYM SA/NV FOR<br>BNYM FOR BNYM<br>GCM CLIENT ACC<br>TS M ILM FE<br>(常任代理人 株式会社三菱東京<br>UFJ 銀行) | 0.89%  |
| 伊藤 勝之  | 0.91%  | 日本証券金融株式会社   | 0.79%  |
| 大和証券株式会社   | 0.82%  | 伊藤 勝之  | 0.72%  |
| 福井 優   | 0.81%  | 大和証券株式会社   | 0.65%  |
| 和出 憲一郎   | 0.81%  | 福井 優   | 0.65%  |
| 千都興産株式会社   | 0.80%  | 和出 憲一郎   | 0.65%  |

(注) 平成 29 年 9 月 30 日現在の株主名簿に基づき記載しております。募集前の持株比率は、平成 29 年 9 月 30 日現在における発行済株式総数を基準とし、募集後の持株比率は平成 29 年 9 月 30 日現在における発行済株式総数に本新株式の総数を加味して算出しております。

ただし、割当予定先には保有期間の方針はなく、中長期的に保有した場合における募集後の持株比率となります。持株比率は、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しております。

## 8. 今後の見通し

今回の調達資金を上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な用途」に記載の用途に充当することにより、一層の事業拡大及び企業価値の向上につながるものと考えて

おります。

また、平成 30 年 9 月期連結業績に与える影響は軽微となる見込みです。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きは要しません。

#### 10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

##### (1) 最近 3 年間の業績 (単体)

|                | 平成 27 年 9 月期 | 平成 28 年 9 月期 | 平成 29 年 9 月期 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 売上高 (千円)       | 2,274,641    | 2,534,791    | 2,302,436    |
| 営業利益 (千円)      | △51,784      | 3,634        | △208,687     |
| 経常利益 (千円)      | △34,872      | 1,567        | △185,653     |
| 当期純利益 (千円)     | △25,664      | △184,595     | △199,502     |
| 1 株当たり純利益金 (円) | △9.47        | △67.63       | △72.86       |
| 1 株当たり配当金 (円)  | —            | —            | —            |
| 1 株当たり純資産 (円)  | 389.16       | 325.09       | 254.09       |

##### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 29 年 12 月 31 日現在)

|                           | 株式数       | 発行済株式数に対する比率 |
|---------------------------|-----------|--------------|
| 発行済株式数                    | 2,744,400 | 100%         |
| 現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数 | 90,300    | 3.29%        |
| 下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数 | —         | —            |
| 上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数 | —         | —            |

##### (3) 最近の株価の状況

###### ①最近 3 年間の状況

|    | 平成 27 年 9 月期 | 平成 28 年 9 月期 | 平成 29 年 9 月期 |
|----|--------------|--------------|--------------|
| 始値 | 2,635 円      | 1,655 円      | 1,914 円      |
| 高値 | 3,390 円      | 4,175 円      | 2,823 円      |
| 安値 | 1,617 円      | 1,628 円      | 1,470 円      |
| 終値 | 1,696 円      | 1,890 円      | 1,573 円      |

②最近6か月間の状況

|    | 平成29年<br>8月 | 9月     | 10月    | 11月    | 12月    | 平成30年<br>1月 |
|----|-------------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 始値 | 1,805円      | 1,695円 | 1,592円 | 1,555円 | 1,283円 | 1,364円      |
| 高値 | 1,813円      | 1,695円 | 1,644円 | 1,555円 | 1,420円 | 1,668円      |
| 安値 | 1,592円      | 1,504円 | 1,526円 | 1,316円 | 1,221円 | 1,364円      |
| 終値 | 1,656円      | 1,573円 | 1,570円 | 1,316円 | 1,310円 | 1,396円      |

③発行決議日前営業日における株価

|    | 平成30年2月13日 |
|----|------------|
| 始値 | 1,294円     |
| 高値 | 1,316円     |
| 安値 | 1,279円     |
| 終値 | 1,310円     |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

本株式の発行要項につきましては、末尾に記載される別紙「株式会社リアルワールド 募集株式の発行要項」をご参照ください。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により発行される株式、685,600株がPC投資事業有限責任組合に割当てられるため、下記のとおり、当社の主要株主に異動が生じることになります。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主となる株主の概要

|            |  |
|------------|--|
| ①名称        | PC投資事業有限責任組合                             |
| ②所在地       | 東京都港区六本木一丁目6番1号                          |
| ③代表者の役職・氏名 | 無限責任組合員<br>SBIインベストメント株式会社<br>代表取締役 川島克哉 |
| ④事業の内容     | 投資業                                      |

(2) 主要株主でなくなる者

該当事項はありません。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

|                             | 議決権の数<br>(所有株式数)       | 総株主の議決権の数に<br>対する割合 | 大株主順位 |
|-----------------------------|------------------------|---------------------|-------|
| 異動前<br>(平成 30 年 2 月 14 日現在) | —                      | —                   | —     |
| 異動後                         | 6,865 個<br>(685,600 株) | 19.99%              | 第 2 位 |

4. 異動予定年月日

平成 30 年 3 月 9 日

5. 今後の見通し

前記「I. 本第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上

(別紙)

株式会社リアルワールド  
募集株式の発行要項

1. 募集株式の数  
普通株式 685,600 株
2. 払込金額  
1 株あたり 1,310 円
3. 払込金額の総額  
898,136,000 円
4. 増加する資本金及び資本準備金の額  
増加する資本金額 : 449,068,000 円  
増加する資本準備金額 : 449,068,000 円
5. 申込日  
平成 30 年 3 月 2 日
6. 払込期間  
平成 30 年 3 月 2 日～平成 30 年 3 月 9 日
7. 募集又は割当方法  
第三者割当の方法により、全ての新株式を P C 投資事業有限責任組合に割り当てる。
8. 払込取扱場所  
株式会社三井住友銀行 渋谷支店
9. その他
  - (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
  - (2) その他新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上